

電気バス、超小型モビリティの導入を支援します

～「地域交通のグリーン化を通じた電気自動車の加速度的普及促進」、「超小型モビリティの導入促進」のご紹介です～

環境に優しいまちづくりの一環として、我がまちに電気バスや超小型モビリティを導入したい。



電気バスや超小型モビリティの導入費用の一部を支援します。

お問い合わせ・ご相談は、お気軽に 国土交通省 自動車局 環境政策課
(03-5253-8604) までお電話ください。

平成26年度補正予算額

2億円

平成27年度予算案

3億円

●地域交通のグリーン化を通じた電気自動車の加速度的普及促進

地域におけるバス・タクシー・トラック事業者等による電気自動車の導入に係る先駆的取組みを重点支援

- ・対象者：自動車運送事業者等
- ・対象車両：電気自動車
(プラグインハイブリッド自動車や燃料電池車を含む)
- ・対象経費：車両、充電施設の導入費用
- ・補助率：1/2等

平成27年度予算案

1.7億円

●超小型モビリティの導入促進

まちづくり等と一体となった超小型モビリティの先導導入等に係る優れた取組みを重点支援

- ・対象者：地方公共団体等
- ・対象経費：車両導入費用等
- ・補助率：1/2等

